

「障害者支援施設等におけるリハビリテーション職員配置促進事業」

アドバイザー派遣登録に関する注意事項

1. 本事業の保険・補償に関して

- ・派遣時の保険で施設内支援時や派遣先までの経路上での理学療法士のけがや事故は保証されます。
- ・上記につきましては、施設の対象者様への身体賠償などは含みませんので、ご登録時点で日本理学療法士協会の上乗せ保険へご加入いただいている方を対象とさせていただきます。

2. 派遣期間、報酬に関して

- ・派遣は、1施設に対して3回程度を目安に実施予定です（必要に応じて回数を増減は可能）。同じ施設に、同じ理学療法士が派遣できることが望ましいと考えています。
- ・協力金につきましては、1時間 5,500円となります。協力金とは別に、交通費（片道 2,000円を上限）は支給されます。
- ・協力金のお支払いは、公益社団法人東京都理学療法士協会からとなります。派遣の際は、支払金口座振替依頼書をご提出いただきます。
- ・派遣する日程は、本会事業担当者の方であらかじめ派遣施設の希望日に合わせて、派遣可能な会員を調整させていただいた上で、詳細については派遣先と調整いただくことになります。
- ・派遣の際のユニフォーム等につきましては、基本にご自身でご用意いただきますようお願いいたします。

3. 登録後について

- ・ご登録いただいた方へのご連絡は主にメールにてご連絡させていただきます。必ず連絡の取れるメールアドレスをご登録くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご登録された方には、以下の書類についてご準備をいただきます。PDFのデータ提出で構いません。
 - ① 履歴書
 - ② 誓約書
 - ③ 理学療法士免許証
 - ④ 保険加入証（日本理学療法士協会の上乗せ保険）
 - ⑤ 承諾書（施設管理者及び会員本人）

上記、ご提出いただく書類（①、②、⑤）のフォーマットにつきましては、ご登録いただいたメールアドレスへお送りいたします。

- ・本事業に関する東京都からの追加の情報やQ&A、事業の進捗や連絡事項については適時東京理学療法士協会のホームページの方にも掲載させていただきますのでご確認ください。